

# 美容医療の施術を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、施術の前に再チェック。  
説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。



## Check 1 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか？

\*美容目的の自由診療で用いる薬や材料、機器などは、法律（医薬品医療機器等法）で承認などがされていない場合があります。そのため、あなたに使用される医薬品や医療機器等がどのようなものなのか、その安全性と有効性について自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

## Check 2 効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得しましたか？

\*施術の効果だけでなく、施術に伴うリスク（副作用、合併症・後遺症の有無、発症確率、術中の痛みや苦痛など）についても説明を聞いて理解し、万が一のリスクを受け入れられるまで「効果とリスクのバランス」について納得できていますか？

\*また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。

\*国内で承認されている医薬品の副作用で万が一健康被害があったとき、公的な救済制度（医薬品副作用被害救済制度）がありますが、原則として決められた用法・用量等に従って使用されていない場合は救済対象になりません。

## Check 3 ほかの施術方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましたか？

\*ほかの施術方法が存在する場合には、それぞれの効果・リスク・費用・保険適用の有無などを比較したほかの選択肢についても、理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

## Check 4 その施術は「今すぐ」必要ですか？ 最後にもう一度、確認しましょう。

\*美容目的の施術は、多くの場合緊急性がありません。「今契約すれば安くなる」などの勧誘に十分気を付けましょう。契約に関わるトラブルが多く報告されています。今すぐ必要ですか？ もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。

### 4つの は入りましたか？

- ▶ 4つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- ▶ もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、裏面の「相談窓口」を確認しておきましょう。

## 参考にしてください ～美容医療に関する新情報～

(1) 美容医療に関連する学会等が、**共同声明**を公表しました！

(共同声明抜粋)

安全性が証明されるまで非吸収性充填剤を  
豊胸目的に注入することは**実施するべきではない**。

2019年4月25日

日本形成外科学会 日本美容外科学会(JSAPS) 日本美容外科学会(JSAS) 日本美容医療協会

**注目!!**

(2) 平成30年6月に施行された医療法の改正では、右記の広告を**禁止しています!**

特にウェブサイト上の情報は、  
慎重に確認しましょう。

- i 比較優良広告
- ii 誇大広告
- iii 公序良俗に反する内容の広告
- iv 患者その他の者の主観又は伝聞に基づく、治療等の内容又は効果に関する体験談の広告
- v 治療等の内容又は効果について、患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等の広告

**広告禁止!!**

## 困ったら迷わず相談しましょう ～相談窓口のご紹介～

### 医療安全

医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

### ➡ 医療安全支援センター

医療安全支援センター

検索

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、  
全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

### 契約・トラブル

契約内容や解約条件、被害に遭った場合の対応など、  
契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

### ➡ ☎ 消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等  
をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤマン



### 参考

法・制度、事故情報について詳しく知りたい場合はこちら

#### ◆ 医薬品医療機器等法

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045726.html>

#### ◆ 医薬品副作用被害救済制度

[http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai\\_camp/index.html](http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)

#### ◆ 医療法における病院等の広告規制について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kokokukisei/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokokukisei/)

#### ◆ 事故情報データバンク (消費生活センター等関係機関から寄せられた事故情報が閲覧できます)

[http://www.jikojocho.go.jp/ai\\_national/](http://www.jikojocho.go.jp/ai_national/)



消費者庁  
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare